

平成 29 年 12 月 13 日

株主及び登録株式質権者 各位

福岡県朝倉市下湊 472 番地
サイタホールディングス株式会社
代表取締役社長 才田 善之

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 9 月 28 日開催の第 62 期定時株主総会の決議に基づき、平成 30 年 1 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 30 年 1 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	2,124,000 株

以 上

(ご参考)

当社は、第 62 期定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成 30 年 1 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 29 年 12 月 27 日をもって、福岡証券取引所における当社普通株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。